

第23回茨城県フットサルリーグ2021 大会要項

1. 名 称 : 第23回茨城県フットサルリーグ2021
2. 主 催 : (公財)茨城県サッカー協会
3. 主 管 : (公財)茨城県サッカー協会フットサル委員会、茨城県フットサル連盟
4. 協 賛 : 未定
5. 開催期間 : 2021年6月～12月 ※6月13日(日)開幕予定 於 久慈サンピア日立
6. 会 場 : 水海道総合体育館(常総市)、他、県内体育館
7. 参加資格 :
 - (1) 2021年度公益財団法人日本サッカー協会(以下、「日本協会」とする)に、「フットサル1種」で加盟登録されたチームであること。
 - (2) 第1項のチームに所属する16歳以上(高等学校在学中の選手には、この年齢制限を適用しない)の選手であることとし、男女の性別は問わない。
 - (3) 外国籍選手の登録は、1チーム当たり3名までとする。但し、当該外国籍選手は、IFTC(国際フットサル移籍証明書)により移籍が完了し、出入国管理および難民認定法に定める在留資格を取得していること。
 - (4) チームを構成する選手の過半数が、茨城県内在住、在勤、在学のいずれかであること。また、チームおよび選手は、Fリーグ、地域フットサルリーグ、他の都道府県リーグに登録されていないこと。
 - (5) 傷害保険(スポーツ安全保険等)に加入していること。
 - (6) フットサル審判資格者を帯同審判員として2名以上登録すること。
8. 参加チーム : 参加チーム数によっては2部制になることがある。
9. 参加申込 : 下記申込先へ大会参加申込書、大会登録票を添えて電子メールで申込むこと。

【申込先】

(公財)茨城県サッカー協会フットサル委員会

1種担当 春田幸一郎 E-mail kow25_fgk@yahoo.co.jp

【締め切り】

2021年5月7日(金)必着

10. 参加費 : 120,000円～150,000円/チーム ※参加チーム数による。
参加費はチーム数決定後に通知された金額を支払うものとする。支払いは分納(5月末、8月末)でも可能とする。なお、夏季の空調代を別途に徴収することがある。

【振込先口座】

銀行名 常陽銀行 水戸駅南支店 [店番133]

口座名 茨城県サッカー協会フットサル委員会 市毛和夫

口座番号 普通預金 1122654

※振り込みは必ずチーム名で行うこと。

【支払期日】

2021年5月31日(月)

11. 登録費 :
 - (1) チーム : 18,000円/チーム
・ 日本サッカー協会 : 3,000円、日本フットサル連盟 : 2,000円、茨城県サッカー協会 : 5,000円、茨城県フットサル連盟 : 3,000円、機関紙購読料 : 5,000円
 - (2) 選手 : 4,800円/人
・ 日本サッカー協会 : 1,000円、日本フットサル連盟 : 2,000円、茨城県サッカー協会 : 800円、茨城県フットサル連盟 : 500円、茨城県サッカー協会個人法人運営費 : 500円

12. 競技形式 :

- (1) 1回戦または2回戦総当たりのリーグ戦とする。※参加チーム数による
- (2) 順位決定方法は、勝点合計の多いチームを上位とする。勝点は、勝ち : 3、引分け : 1、負け : 0とする。但し勝点合計が同じ場合は、以下の順序により順位を決定する。
 - ① グループ内の総得失点差
 - ② グループ内の総得点数
 - ③ 当該チーム内の対戦成績
 - ④ 当該チーム内の得失点差
 - ⑤ 当該チーム内の総得点数
 - ⑥ 下記に基づくポイント合計がより少ないチーム
 - (ア) 警告1回 1ポイント
 - (イ) 警告2回による退場1回 3ポイント
 - (ウ) 退場1回 3ポイント
 - (エ) 警告1回に続く退場1回 4ポイント
 - ⑦ 抽選

- (3) 一方のチームの責に帰すべき事由により試合開催不能、または中止の場合(不戦敗など)は、その責に帰すべきチームは0対5で敗戦したものとみなす。

13. 競技規則 : 大会実施年度の日本協会「フットサル競技規則」による。

14. 競技会規定 : 以下については、本大会で規定する。

- (1) ピッチサイズ : 原則として、40m×20mとする。
- (2) 使用球 : 日本協会検定球のフットサル用4号ボール
- (3) ベンチの人数 : ベンチに着席できる人数は、大会登録票にあらかじめ記載された交代要員9名、役員5名の14名を上限とする。ベンチ入り可能な役員5名については、当日試合出場しない選手は、承認を得て役員としてベンチ入りできる。但し、メンバー表の役員欄に記載すること。
- (4) 外国籍選手 : ピッチ上に2名を超えて同時にプレーすることはできない。
- (5) 試合開始時に最少人数3名以上の競技者がいる状況において、試合前打合せの席で提出されたメンバー表に記載されており、且つ大会参加資格を満たす競技者が試合開始時に不在の場合は次の通りとする。
 - ① エキップメントチェック後にピッチに到着した場合は、その競技者はその試合の第1ピリオドに出場できず、ベンチにも入れない。
 - ② 第2ピリオド開始前にピッチに到着した場合は、その競技者はハーフタイムに主審の承認を得ることができれば、第2ピリオド開始からその試合に出場することができ、ベンチに入ることもできる。
 - ③ 第2ピリオド開始後にピッチに到着した場合は、その競技者はその試合に出場することができず、ベンチにも入れない。
 - ④ 監督、コーチ、役員も同様とする。
- (6) 競技者の用具 :
 - ① ユニフォーム :
 - a. 日本協会の「ユニフォーム規程」に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
 - b. 大会登録後の番号及びユニフォーム色の変更は、日本協会の登録変更承認を得ること。
 - c. ユニフォームの広告表示については、日本協会の「ユニフォーム規程」に基づき、承認を得た場合にのみこれを認める。また、大会当日は申請書のコピーを必ず持参すること。
 - d. フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム(シャツ、ショーツ、ストッキング)を参加申込書に記載し、大会当日に持参すること。
 - e. ユニフォームのうちシャツの色彩は、審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものであること。ゴールキーパーについても同様である。
 - f. ゴールキーパーのトラウザーの着用を認める。但し、ショーツの登録と色が違うものは認めない。
 - g. 選手は大会登録票に記載された選手固有の番号を付けること。番号は整数の1から99を使用するものとし、0は認められない。なお、1番はゴールキーパーのために用意される。
 - h. フィールドプレーヤーとしてプレーしていた競技者がゴールキーパーとしてプレーする場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同色・同デザインで、且つ自分自身の番号が付いたものを着用すること。なお、負傷や退場処分等の突発的な諸事情により、交代要員のゴールキーパーが不在で、かつ準備が整っていない場合に限り、主審の判断によりゴールキーパーのユニフォームを前途以外で代用することができる。
 - i. ユニフォーム生地には布等を縫い付けて番号等を掲示(通称:貼り番)する場合は、事前に大会登録されたユニフォームの主たる部分色と同色布地を使用すること。また、掲示される番号についても登録されたユニフォームの番号色と同色とすること。なお、登録されたユニフォームの主たる部分色が複数色ある場合(縞柄等)は、運営委員会の判断および決定に従うものとする。但し、緊急性を要する事情や突発的な事情により急遽対応しなければならない時は、リーグ運営委員長の承諾を得た場合のみ前述の適用を除外することが出来る。その際は、試合前打合せ時にユニフォームを確認することとし、この緊急対応は原則として1選手1回のみ有効とする。
 - j. アンダータイツの着用を認める。但し、ショーツの主たる色と同色でなければならない。
 - k. その他のユニフォームに関する事項については、「ユニフォーム規程」に則る。
 - ② シューズ : 靴底の接地面が飴色もしくは白色、または無色透明の屋内用フットサルシューズ、屋内用トレーニングシューズ、または体育館用シューズとする。なお、靴底の接地面が着色されたものは、ノンマーキングシューズでも使用不可とする。屋外用フットサルシューズ、スパイクシューズの使用は認めない。また、ベンチ入り役員についても同様とする。
 - ③ ビブス : 交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し着用しなければならない。
- (7) 試合時間 :
 - ① 40分間(各20分間からなる2つのピリオド)のプレーイングタイムとする。
 - ② ハーフタイムのインターバルは5分間とする。(第1ピリオド終了から第2ピリオド開始まで)
- (8) 選手の追加登録ならびに変更、移籍については以下の必要書類を揃え、リーグ委員長(春田)、リーグ運営委員(小野)宛に電子メールで提出すること。追加選手はリーグ運営委員会に承認されたのち、次のリーグ戦より出場可能とする。
 - ① 大会登録票(追加選手を含む全選手記載のもの)

- ② 選手証の写し(写真貼付)
③ スポーツ傷害保険の写し
15. 組合せ : (公財)茨城県サッカー協会フットサル委員会(以下、「本委員会」とする)にて決定する。
16. 懲罰規定 :
- (1) 当大会期間中の警告の累積による出場停止数は以下のとおりとする。なお、同一試合で2回の警告により退場処分を受けた場合には、その2回は累積に加算しない。
- ① 1チームの最大試合数が9試合以下の場合 :
警告の累積が2回に及んだ選手は、次の1試合を出場停止処分とする。
- ② 1チームの最大試合数が10試合以上19試合以下の場合 :
警告の累積が3回に及んだ選手は、次の1試合を出場停止処分とする。
- ③ 1チームの最大試合数が20試合以上の場合 :
警告の累積が4回に及んだ選手は、次の1試合を出場停止処分とする。
- (2) 前項各号の場合において、当該競技会で累積による出場停止処分を繰り返した場合には、2回目以降については2試合の出場停止処分とする。
- (3) 当大会において退場を命じられた選手は次の1試合を出場停止処分とする。それ以降の処置については規律・フェアプレー委員会で決定する。
- (4) 出場停止の処分を受けた選手は、処分の対象試合で役員としてもベンチ入りすることが出来ない。また、役員として処分を受けた場合、処分の対象試合で選手としてもベンチ入りすることは出来ない。
- (5) 参加資格に違反、その他不都合な行為があった場合には、規律・フェアプレー委員会に諮りその選手及びチームの処分を決定する。
- (6) その他、本大会の懲罰に関する事項については、規律・フェアプレー委員会が決定する。
17. 代表者会議 : 2021年5月中(開催日は別途通知する)に行う代表者会議に出席すること。出席する際の提出書類(各1部)、携行品は次の通りとする。
- ・ フットサル連盟登録票
 - ・ プライバシーポリシー同意書
 - ・ 選手証の写し(カラー印刷されたもの)
 - ・ スポーツ傷害保険の写し
 - ・ ユニフォーム広告申請の写し ※広告申請のある場合
 - ・ 登録された正副のユニフォーム(シャツ、ショーツ、ストッキング)※フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに
18. 表彰 : 優勝、準優勝、第3位に賞状を授与する。個人賞として、ベスト5・得点王を表彰する。
19. 関東参入戦 : 優勝したチームは関東フットサルリーグ2部参入戦に出場する義務と権利を有する。
期日 : 2022年1月29日(土)、2月23日(水・祝) ※予定
会場 : 水元総合体育館(東京都葛飾区)、小金井市総合体育館(東京都小金井市)
20. 傷害補償 : 怪我等の手当てについては救急車の手配は行うが、その後の処置については当該チームで行うこと。主催者は参加者の負傷・障害に対して一切の責任を負わないものとする。
21. 審判員 : 主審および第2審判は、(公財)茨城県サッカー協会審判委員会より派遣する。第3審判およびタイムキーパーについては帯同審判が担当する。
22. リーグ規則 :
- (1) 各チームの登録選手は、試合当日に選手証(紙媒体、電子出力のいずれか)を持参すること。
- (2) 試合開始予定時間の60分前に試合前打合せ(メンバー表提出、ユニフォーム決め)を実施する。
- (3) チームは競技者のユニフォームと異なる色のビブスを2色用意し携行すること。
- (4) 大会要項に規定されていない事項については、本委員会において協議のうえ決定する。
- (5) ボールを使っての練習は、決められた場所以外禁止とする。また、参加チームは体育館使用規定を順守しゴミは全て持ち帰ること。
- (6) 本大会参加に要する経費は、すべて参加者負担とする。
- (7) 本委員会が定める「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を順守すること。
23. 問合せ先 :
- (公財)茨城県サッカー協会フットサル委員会
委員長 宮川直也
連絡先 090-4026-1117 E-mail niceshot1023@yahoo.co.jp
- (公財)茨城県サッカー協会フットサル委員会
1種担当 春田幸一郎
連絡先 090-3877-7784 E-mail kow25_fgk@yahoo.co.jp
- 茨城県フットサル連盟
リーグ担当 小野学
連絡先 090-4710-9944 E-mail agrijapanfc@gmail.com